

設立趣旨書

私達は次の目的、経緯、理由、活動及びその必要性からN P O高等専修教育支援協会を設立し広く公益に寄与するものとします。

1、目的

この法人は、青少年（男女）に対し、正しい勤労観や職業観を育て、創造的体験学習を通して職業生活に必要な知識・技能の習得を図る支援と情報提供する事業を行い、並びに、それらの実践的活動を普及するための研究・研修に関する事業を行い、青少年の健全な育成に寄与することを目的とする。

2、経緯

- (1) 青少年のいまの学校における教育は、将来の職業生活との結びつきが極めて希薄である。したがって正しい勤労観や職業観のなかで、労働の価値や尊さ、ものづくりの大切さを育てていくためには、学校の教育とは異なる生涯にわたる多様な実践的専門的教育資源を提供し、学校の中によりよい刺激となる新しい風を吹かせなければならない。
- (2) 学校における一方的な教え込みの現状から脱却させるために、青少年に対し学校教育とは異なる自然体験・社会体験などさまざまな創造的体験学習の機会を提供し、多彩な実践活動に触れるなかで、問題解決型の活力ある青少年の育成や競争力のある人材への脱皮支援活動が求められている。
- (3) 学校教育だけでは、いまの急速な社会産業構造の変化への対応が困難であり、特にIT能力開発のため、青少年の将来に向けた実践的な訓練機能をもつ専門的職業教育とそれらの教育情報の提供が強く求められている。
- (4) 青少年のアルバイトによる社会参加が進んでいるなかで、雇用者と被雇用者との相方にさまざまな課題が生じている。その解決のために、青少年に対し消費者教育を含めた就労前教育を実施し、職業倫理の普及啓蒙を図り、青少年が積極的に社会に貢献できるよう努められている。

3、理由（意図）

- (1) いつでもどこでも職業や実際生活に必要な知識や技術を習得できる機会の拡大を図り、形式的学歴をもつばかりではなく、心の豊かさや生きがいがもてるよう一人ひとりの資質の向上を図り、学歴社会の変革に寄与していく。
- (2) 社会の成熟化に伴う多様な学習需要に対応するため、高度な技術と豊富な経験を有する会員相互の協力により、基礎教育・コンピュータ・商業実務・工業・服飾家政・衛生・福祉・文化教養・医療等の各分野における各種の創造的体験学習活動や体育スポーツ活動、芸術文化活動の場や情報を提供し、いつでもだれでも自由に学習機会を選択して学ぶことができるようサービス体制を構築していく。
- (3) 社会経済の変化に対応した学習を進めるために、インターネットや衛星通信などのICTを活用して、青少年に対し生涯学習の機会の提供、情報の提供及び相談並びに生涯学習指導者等への支援活動などを行い、併せて、地域及び家庭の教育力の向上を図っていく。
- (4) 特定非営利活動法人N P O高等専修教育支援協会として認証されることにより、法人名義で銀行口座の開設、登記、契約等も可能となり、権利義務の主体として、社会的信頼度も高まり、市民の理解と協力を深めながら、特定非営利活動促進法のもとで積極的に活動を展開していくことができる。

4、活動

- (1) 基礎教育・コンピュータ・商業実務・工業・服飾家政・衛生・福祉・文化教養等の各分野の教育資源を生かし、一人ひとりのニーズに対応した基礎から専門応用までの職業教育を推進していく。
- (2) 職業及び実際生活に必要な知識や技能に関する情報をマルチメディアを活用して提供し、さまざまな職業能力の開発と向上を図る。
- (3) デジタル化、データベース化した教育資源を創造的体験学習講座として情報通信等を通して提供し、実践的生涯教育の普及を図る。
- (4) 指導者のためのITセミナー、ITフォーラムを開催し、コーディネーターを派遣して、研究・研修機能を充実し、IT化能力の開発の相談窓口を設け拠点的役割を果たしていく。
- (5) さまざまな教育機関の教職員、職人、企業の技術者等を招聘し、あらかじめ開発した教育プログラムに従って、「ものづくり教室」等を開催し、ものづくり活動を展開していく。
- (6) 発達段階に応じた創業セミナー等のなかで、起業家との出会いの場を設け、創造性と事業家能力の發揮高揚にむけて起業家としてのスピリットをもった人材を育成していく。
- (7) 身近な商店・工場・農家等で、さまざまな職業に触れる機会を設け、勤労体験・自然体験などをとおして、労働を尊重し、さまざまな環境のなかで、生きることの大切さを身に付けさせていく。
- (8) ボランティア活動に必要な知識・技術の学習資源を提供し、その成果を生かし深める実践の場を設け、自己開発と自己実現を図らせていく。
- (9) 音楽・舞踏・演劇・趣味・レクリエーション活動などについて、芸術団体や劇場などと連携し、文化・芸術活動等の活性化を図り、イベントの開催、人材の養成など国際交流も含めて積極的役割を果たしていく。
- (10) スポーツ・健康について、スポーツ選手・関係団体と連携し、健康プログラムや競技者育成プログラムを準備しイベントの開催・スポーツ競技会の開催など楽しむスポーツから選手養成まで効果的に指導をすすめていく。
- (11) 外国語及び日本語・日本文化の普及について、外国語習得のための教室開催、指導者派遣、外国語教材、教授法などの情報を提供し、あわせて、外国人に対し、日本の伝統・文化を紹介し、日本語習得のための教室を開催し、国際交流を進めていく。
- (12) 資格取得講座を開催し、国際的資格については、単位の相互認定など国際ネットワークを強化し、並びに研究・研修をとおして指導者の国際交流を進めていく。
- (13) 就職情報を提供し、職業に必要な知識・技能の習得を目標にセミナー等を実施し、職業の選択・労働の価値・労働時間・安全健康など、企業人事担当者の視点からポジティブな進路相談等を進めていく。
- (14) 不登校・学習障害者に対しては、自立して活動できるように、早期からの教育相談・進路相談・生活相談等について特別支援活動を行う。

5、事業の必要性

- (1) 高校教育におけるインターンシップの実施率は、22.7%と低く、実体験不足による人間関係の希薄化がさまざまな問題を引き起こしている。この解決のためには、教育政策と他分野の政策が協調し、多種多様な就業体験などの機会を数多く提供していくことが必要である。
- (2) ICTの飛躍的発展による学習環境の拡大で、ボーダレス化が進み、教育現場に対し職業及び実際生活に必要な知識・技術を積極的に提供し、正しい情報活用能力を育てるとともに、これらの情報をもとに青少年が生き方・在り方を考え、生涯を通してキャリアの向上を図り、社会的システムの有為な人材として社会経済の発展に寄付していくことが必要である。
- (3) 少年のための文化・芸術及びスポーツ活動の振興を図るために、さまざまな教育機関の基礎教育・コンピュータ・商業実務・工業・服飾家政・衛生・福祉・文化教養等各分野の教育資源及び教育内容・方法・教材教具など教育コンテンツの諸情報を青少年及び各関係諸機関の指導者に提供し学校間の協働をすすめる必要がある。